

熱中症予防と節電のお願い

一人ひとりの節電行動が大きな成果につながります。熱中症にならないよう、エアコンや扇風機等を上手に利用して、無理のない範囲で節電にご協力ください。

町会・自治会に加入しましょう！

災害時にはやっぱり「地域の助け合い」

町会・自治会は、住民にとって一番身近な自治組織で、日頃から地域の防災力向上を図り、助け合うまちづくりを進めています。近年の震災発生時には、地元の町会・自治会が初期消火や救助活動等に大きな力を発揮しました。特に都市型震災の例として、阪神・淡路大震災では77パーセントの人が、近隣住民によって救出されています。町会・自治会に加入して地域の防災力を高め、いざというときに備えましょう。

防災訓練

災害時に備えて防災訓練を行っています。皆さんで参加しましょう。



防災倉庫の管理

日頃から災害時に使う資器材を備え、管理しています。食料や生活必需品、機材等を蓄えています(町会によって倉庫の有無や内容が異なります)。

こんな活動もしています

- 街頭防犯カメラの設置と管理
- 防犯灯の維持管理
- 防犯パトロール
- 高齢者・子どもの見守り
- お祭り
- ラジオ体操
- 清掃活動

※活動の一例です。



リーフレット

「町会・自治会 一加入のご案内」を配布しています

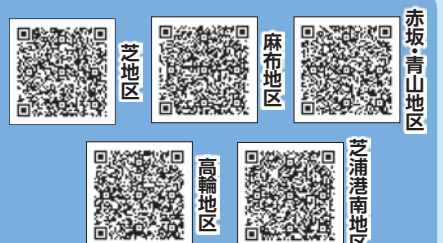


加入希望票
はがき付き
切手不要

加入希望票はがきをポストへ投函した人には、後日、町会・自治会または区の担当者からご連絡します。

配布場所
各総合支所協働推進課

お住まいの地区の
町会・自治会はこちら



問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係
芝地区 ☎3578-3123
麻布地区 ☎5114-8802
赤坂地区 ☎5413-7272
高輪地区 ☎5421-7621
芝浦港南地区 ☎6400-0031

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

子育て・関連情報

子ども

栄養の話

離乳食について

離乳食とは、母乳または育児用ミルクから、幼児食になるまでの過程における食事のことをいいます。この過程で、赤ちゃんは乳汁

を吸うことから食べ物をかみつぶして飲み込むことができるようになります。

離乳食を始める目安

生後5～6カ月頃、(1)首がすわっている(2)支えると座ることができる(3)食べ物に興味を示す(4)スプーン等を口に入れても、舌で押し出すことが少なくなる等の様子が見られたら、離乳食を始める目安です。

離乳食の目的

離乳食を始めた頃は、思うように進まないことがあります。この頃は、食品の舌ざわりや食感・味

に慣れ、上手に飲み込めるようになることが目的です。食べる量にとらわれず、焦らずゆったりとした気持ちで進めましょう。

成長曲線で確認を

離乳食が進むと、食べる量や回数も増えていきます。食べる量には個人差があります。各月齢の食事目安量のとおりでなくても、その子のペースで成長していれば、問題ありません。定期的に身長と体重を測り、母子手帳の成長曲線のグラフに記入し、成長曲線のカーブに沿って成長しているか確認しましょう。

また、食事で一番大切なことは食事の時間を楽しむことです。お子さんと一緒に食事をして、「おいしいね」等と声をかけ、おいしいような表情を見せてあげ、楽しく食事をしましょう。

※港区ホームページで、離乳食の情報を掲載していますので、ご覧ください。

栄養Q&A

検索

問い合わせ

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

「児童扶養手当・特別児童扶養手当」の現況届をお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、年に1回、現況届の提出が必要です。この届け出がないと、8月分以降の手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

対象となる人には、7月下旬に「現況届のお知らせ」をお送りします。

受け付け日時・場所

8月1日(月)～31日(水)午前8時30分～午後5時:各総合支所区民課保健福祉係

特別受け付け期間・場所

(1)8月17日(水)・24日(水)午後5時～7時:各総合支所区民課保健福祉係

(2)8月20・21日(土・日)午前8時30分～午後5時:子ども家庭課子ども給付係(区役所2階)

※お住まいの地区の総合支所以外に提出する場合は、必ず事前にご連絡ください。

※新規の申請については、区内に住所があり、表に該当する人が申し込みます。各総合支所で申請してください。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係
各総合支所区民課保健福祉係

☎3578-2432

☎欄外参照

表 児童扶養手当・特別児童扶養手当対象一覧

	対 象
児童扶養手当	18歳に達した日以後の最初の3月31日まで(心身に障害がある場合は20歳未満)で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している人 ●父母が離婚した児童 ●父または母が死亡した児童 ●父または母が重度の障害を有する児童 ●父または母が生死不明である児童 ●父または母に1年以上遺棄されている児童 ●父または母が保護命令を受けた児童 ●父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ●婚姻によらないで生まれた児童 ※ただし、児童が施設(保育園・母子生活支援施設を除く)に入所している人を除きます。 ※母が請求する場合で、上記の要件に該当した日から、平成15年4月1日時点で5年を経過していると申請することができません。
特別児童扶養手当	20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する児童を扶養している人 ●「愛の手帳」1～3度程度の児童 ●「身体障害者手帳」1・2・3級および一部4級程度の児童 ●長期間安静を要する症状、重度の内部障害または重度の精神障害により日常生活に著しい制限を受ける児童 ※ただし、次の場合を除きます。 ●児童が施設(保育園・母子生活支援施設を除く)に入所している人 ●児童が障害を理由とする公的年金を受けている人

児童館や子ども中高生プラザ、児童高齢者交流プラザで遊ぼう

仲間づくりや交流の場として利用できます

児童館や子ども中高生プラザ、児童高齢者交流プラザは、乳幼児から高校生(飯倉学童クラブは乳幼児から小学生)までどなたでも利用することができます。

乳幼児が安心して遊べるスペースを設けており、このスペースで保護者と一緒にコンビカーや積み木等で遊ぶことができます。また、週2～3回、乳幼児と保護者のつどいを実施し、子育て講座や制作会等を行っています。仲間づくりや交流の場としてご利用ください。

楽しい遊びがたくさん

小学生以上のお子さんは、保護者の同伴なく利用することができます。遊戯室や図書室、工作室、屋上等があり、卓球や一輪車、ローラーブレードや工作等が楽しめます。また、工作や料理教室等のグループ活動やつどい、バスハイク等、多くの楽しいイベントがあ

ります。

お祭りやイベントに参加しよう

お祭りは、子どもたちが実行委員として企画し、準備を進めたアイデアいっぱいの食べ物屋さん、

ゲーム屋さん、小物屋さん等があります。また、その他にも楽しいイベントがたくさん用意されています。

夏休みを楽しく過ごしませんか

夏休みには、キャンプ・館内宿泊・プール等、各施設さまざまなイベントを実施しています。

ボランティア募集中

各施設で、行事のお手伝いをしていただける人を募集しています。

施設の利用、イベントやお祭りの開催日時、ボランティアへの応募等詳しくは、各施設にお問い合わせいただくか、毎月の行事をお知らせする「児童館だより」または港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

各施設・各総合支所管理課施設運営担当

☎欄外参照

表 施設一覧

地区	施設名	所在地	電話番号	利用時間
芝	神明子ども中高生プラザ	浜松町1-6-7	☎5733-5199	児童館・飯倉学童クラブ
麻布	飯倉学童クラブ	東麻布1-21-2	☎3583-6355	●月～金曜:午前10時～午後6時 ●土曜:午前9時～午後5時
	麻布子ども中高生プラザ	南麻布4-6-7	☎5447-0611	●休館日:祝日、12月29日～1月3日
	子どもふれあいルーム	西麻布2-13-3	☎5467-7176	※日曜、12月29・30日は、午前9時～午後5時に施設開放を行っています。ただし、施設開放の時は、専任職員がいません。
赤坂	青山児童館	北青山3-3-16	☎3404-5874	子ども中高生プラザ
	赤坂子ども中高生プラザ	赤坂6-6-14	☎5561-7830	●月～日曜:午前9時30分～午後8時 ●休館日:祝日、12月29日～1月3日
高輪	豊岡児童館	三田5-7-7	☎3453-1592	※12月29・30日は、施設開放を行っています(一部施設を除く)。
	高輪児童館	高輪3-18-15	☎3449-1642	芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
	白金台児童館	白金台4-8-5	☎3444-1899	●月～日曜:午前9時30分～午後8時(祝日、12月29・30日を除く)
	高輪子ども中高生プラザ	高輪1-4-35	☎3443-1555	●祝日、12月29・30日:午前9時30分～午後6時15分 ●休館日:年末年始(12月31日～1月3日)
芝浦・港南	台場児童館	台場1-5-1	☎5500-2363	子どもふれあいルーム
	港南子ども中高生プラザ	港南4-3-7	☎3450-9576	●月～日曜:午前9時～午後6時 ●休館日:12月29日～1月3日
	芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	芝浦4-20-1	☎5443-7338	※小学生および乳幼児とその保護者が利用対象です。

バースデイ歯科健診～年に一度は歯科健診を受けましょう～

対 1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月を過ぎても受診できます)※3歳のおさんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。
時 8月3日(水)、9月7日(水)午後1時30分～2時30分
所 みなと保健所
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ
申 当日直接会場へ。※日程が合わない人はご相談ください。妊産婦の歯科健診を希望する人は、お問い合わせください。
問 電話で、みなとコールへ。☎5472-3710

担 健康推進課地域保健係

高輪地区「プレーパーク」を開催します

対 どなたでも
時 7月17日(日)午前10時～午後4時
所 高輪森の公園
持ち物 着替え等※水遊び・泥遊びができます。
申 当日直接会場へ。※少雨決行、

荒天中止。当日の開催状況については、みなとコールへ。☎5472-3710
担 高輪地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当

歯並び・かみ合わせ相談

対 3歳～小学生
時 8月3日(水)午前10時～11時40分
所 みなと保健所
人 12人(申込順)
申 電話で、健康推進課地域保健係へ。☎6400-0084

Pokke夏祭り

対 どなたでも
所 みなと子育て応援プラザPokke
時 7月17日(日)午前11時～午後4時
申 当日直接会場へ。※浴衣の着付けを希望する人は、7月16日(土)までに、みなと子育て応援プラザPokkeへ。☎6435-0411

港区子ども会まつり

対 どなたでも
時 7月23日(土)午後1時～3時
所 神明いきいきプラザ

対 パン釣り・的当て・エコバッグにお絵かき等
人 200人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 子ども家庭課青少年育成担当 ☎3578-2435

白金公園ちびっこ映画会「パンダコパンダ」「新・ど根性ガエル～ど根性夢枕～」

対 小学生以下のお子さんとその保護者
時 8月6日(土)午後7時15分～8時30分※雨天中止。予備日:8月7日(日)午後7時15分～8時30分
所 白金公園
人 100人(申込順)
申 電話で、7月12日(火)～29日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。※参加者宛てに入場券を発送します。当日ご持参ください。☎5472-3710
担 高輪地区総合支所協働推進課土木係

第1回夏休み子ども消費者教室

対 区内在住で小学3～6年生のお

子育て・関連情報

子さんとその保護者
時 7月27日(水)午後1時～3時
所 消費者センター
対 親子わくわくミルク料理教室～抹茶ミルクとフルーツ白玉～
人 10組20人(申込順)※グループでの申し込みはできません。
申 電話で、7月22日(金)までに、消費者センターへ。☎3456-4159

思春期講演会(予約制)

対 区内在住・在勤・在学者とその家族、関心がある人
テーマ 今どきの思春期のころ、臨床医の立場から見えること
時 8月31日(水)午後2時～4時
所 みなと保健所8階
人 80人(申込順)※区民のみ保育あり(4カ月～就学前、5人。申し込み時にお申し出ください)
申 7月11日(月)午前11時から、みなとコールへ。☎5472-3710
担 健康推進課地域保健係

育児サポート子むすび

育児サポート子むすびは、育児の手助けが必要な人(利用会員)と手助けができる人(協力会員)をむすび、地域全体で子どもの成長を支えていく育児サポート事業です。※サポートを必要とする人は、会員登録が必要です(無料)。

活動時間

月～日曜(年末年始、祝日を含む)午前7時～午後8時
※1回の活動は原則2時間以内です。
※依頼内容や依頼日時によっては、お受けできない場合や協力会員が見つからないことがあります。

活動内容

保育施設等への送迎、時間外の保育、保護者の外出時の保育等

サポート料

1時間800円(1時間を超えた場合は、30分毎

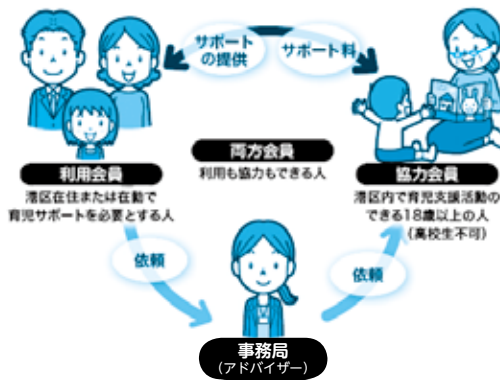
に400円加算)
※きょうだいの場合は2人目から半額の400円が加算されます。
※活動にかかる交通費等は利用会員の負担です。

保育場所

利用会員または協力会員の自宅(近隣の児童館・公園等での保育も可能)。詳しくは、お問い合わせください。

協力会員となるには

新たに育児サポート子むすびの協力会員となるには、「港区子育て支援員研修」を受講後、登録していただきます。
「港区子育て支援員研修」とは、区の保育や子育て支援分野において活動をする上で、必要な知識や技術等を修得するための研修です。
区では、4月から「港区子育て支援員研修」



を実施しています。詳しくは、子育てひろば「あい・ぽーと」にお問い合わせください。

問い合わせ

- 育児サポート子むすびについて
港区社会福祉協議会地域福祉係 ☎6230-0281
- 港区子育て支援員研修について
子育てひろば「あい・ぽーと」☎5786-3250

担当課 子ども家庭支援センター子育て支援係

保育園であそぼう

区立保育園では、親子で安全に遊べる場として「保育園であそぼう」を実施しています。保育園に入園していないお子さんと、保護者が対象です。内容は各園で異なりますが、行事の参加や給食の試食会を行う園もあります。育児に関する相談もお受けいたしますので、気軽にご利用ください。

問い合わせ

各保育園・芝浦アイランド子ども園 ☎表参照

表 施設一覧

	保育園名	所在地	電話番号	実施時期	日時
芝地区	芝保育園	芝5-18-1-101	☎3455-5039	5月～平成29年2月	火曜 月1～2回 午前10時～11時30分
	芝公園保育園	芝公園2-7-3	☎3438-0595	5月～平成29年2月	火曜 月1～2回 午前10時～11時
	神明保育園	浜松町1-6-7 プラザ神明1～3階	☎5733-6822	4月～平成29年3月	月2回 午前9時30分～11時
	本村保育園	南麻布4-6-7	☎3444-5087	5月～平成29年2月	金曜 月2回程度 午前10時～11時30分 ※麻布子ども中高生プラザとの共催
麻布地区	南麻布保育園	南麻布4-2-29-101	☎3442-5907	5月～平成29年2月	月1～2回 午前10時～11時30分
	西麻布保育園	西麻布2-13-3	☎3407-5031	5月～平成29年2月	月1～2回 午前9時30分～11時
	麻布保育園	六本木5-16-46	☎3583-0648	5月～平成29年2月	月2回程度 午前10時～11時30分
赤坂地区	飯倉保育園	東麻布1-21-2	☎3583-5805	4月～平成29年3月	月・金曜 月2～3回程度 午前11時～11時50分 ※学童クラブ(プチいくらんであそぼう)との共催
	赤坂保育園	赤坂5-5-26-101	☎3583-2156	5月～平成29年3月	水曜 月1～3回 午前10時～11時30分
	南青山保育園	南青山1-3-15	☎3401-5047	5月～平成29年1月	月1回程度 午前9時30分～11時
	青山保育園	北青山3-4-14-101	☎3401-5041	5月～平成29年1月	月1回程度 午前10時～11時15分
高輪地区	高輪保育園	高輪3-18-15	☎3449-5047	5月～平成29年2月	火曜 月1～3回 午前9時30分～11時
	伊皿子坂保育園	三田4-19-30	☎3444-5404	5月～平成29年2月	月1回 午前10時～11時30分
	白金保育園	白金3-10-12	☎3441-5022	4月～平成29年3月	水曜 月2～4回程度 午前9時30分～11時30分
芝浦・港南地区	こうなん保育園	港南4-2-3-101	☎3450-5004	4月～平成29年2月	月曜 月1回 午前10時～11時30分
	台場保育園	台場1-5-1	☎5500-5097	5月～平成29年2月	月1回 午前10時～11時30分
	芝浦アイランドこども園	芝浦4-20-1	☎5443-7337	5月～平成29年3月	月1回 午前10時～11時
	たかはま保育園	港南4-3-7	☎5781-0255	4月～平成29年3月	木曜 月1回 午前10時～11時30分
	しばうら保育園	芝浦3-1-16	☎5232-1130	5月～平成29年2月	月1回 午前10時～11時

※詳しくは、各園へ直接お問い合わせください。

港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事を行っています

一時閉店となるもの

●11階食堂:平成28年4月～平成29年3月(平成29年4月再開予定) ●1階売店:平成28年4月～(再開時期未定)
一部利用中止をするもの トイレ、エレベーターは順次改修・取り替えを行うため、一部利用できなくなる期間があります。
詳しい工事内容、期間は港区ホームページと庁舎内に掲示します。

問い合わせ

契約管財課庁舎改修工事担当 ☎3578-2275

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・関連情報

子ども

Q「たんぽぽクラブ」って何ですか。
A 民生委員・児童委員協議会が、子育て支援事業として活動しているのが「たんぽぽクラブ」です。4歳くらいまでのお子さんと保護者が仲間づくりをする交流の場です。

表「たんぽぽクラブ」実施施設

ところ		とき	電話番号	休み
みなと子育て応援プラザPokke	芝5-18-1-102	第2月曜 午前10時～正午	☎6435-0411	4・8月
飯倉学童クラブ	東麻布1-21-2	第2月曜 午前10時50分～11時50分	☎3583-6355	4・8月
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ(要予約)	芝浦4-20-1	第2月曜 午前10時30分～正午	☎5443-7338	4・8月
台場児童館	台場1-5-1	第2月曜 午前11時～午後0時30分	☎5500-2363	4・8月
赤坂子ども中高生プラザ	赤坂6-6-14	第2・4火曜 午前10時30分～正午	☎5561-7830	12月第4火曜
子ども家庭支援センター	三田1-4-10	第2水曜 午後1時30分～3時30分	☎6400-0090	8月
子育てひろばあっぱい麻布	六本木5-12-24	第2水曜 午後1時～3時	☎5114-9900	4・8月
子育てひろばあっぱい西麻布	西麻布2-13-3	第2木曜 午後1時30分～3時30分	☎5467-7175	4・8月
神明子ども中高生プラザ	浜松町1-6-7	第2金曜 午前10時30分～正午	☎5733-5199	8月
白金台児童館	白金台4-8-5	第3火曜 午前11時～午後1時	☎3444-1899	4・8月

※実施日が祝日の場合は、代替え日に変更になります。各施設にお問い合わせください。

民生委員・児童委員協議会

子育て支援事業「たんぽぽクラブ」

お子さんと一緒に参加しませんか

Q 参加に予約は必要ですか。
A クラブといっても、いつでも参加は自由です。原則として予約は必要ありません。実施している時間に直接施設に遊びに来てください。
10カ所の児童館等で月に1回(2回の施設あり)開いています。も

ろん会費も要りません。お子さんの遊びを見守りながら、保護者同士、おしゃべりすることもできます。
Q 子育ての相談はできますか。
A 子育ての不安や悩みは、民生委員・児童委員がアドバイスします。気軽にご相談ください。民生



委員・児童委員には、守秘義務があります。状況に応じて、関係機関を紹介しています。

問い合わせ

保健福祉課福祉活動支援係
☎3578-2379



「たんぽぽクラブ」の様子

夏だ！プールだ！

元気な季節！

マナーを守って気持ちよく泳ごう

近年、デング熱やジカ熱等の感染性の病気に注目が集まっています。感染性の病気の中には、プール熱や結膜炎等、プールでうつる病気もあります。大勢の人が利用するプールで思い切り楽しむためには、利用者全員がマナーを守ることが必要です。プールには注意事項が掲示してありますので、入場前によく読み、気持ちよく利用しましょう。

健康チェックを忘れずに

水泳は体への負担が大きいスポーツです。寝不足や風邪気味のとき、下痢や感染性の病気のときは、プールの利用は控えましょう。無理に利用すると、本人の体に危険が及ぶだ

けでなく、他の利用者にも病気を感染させてしまう可能性もあります。**プールに入る前に必ずシャワーを浴びよう**

プールの水をきれいに保つため、事前にトイレを済ませ、シャワーを浴びて、体の汚れ・化粧品・整髪料をよく洗い流してください。プール利用中にトイレに行ったあとも、シャワーを使用してください。

泳いでいるときも気を付けよう

(1)夏の炎天下では、気が付かないうちに体の水分を失っています。のどが渴いたと感じる前に、水分補給を行いましょう。
(2)20～30分を目安に休憩を取り、

水から出て体を温めましょう。
(3)プール内では鼻をかんだり、唾やたんを吐いたりするのはやめましょう。

最後にもシャワーを浴びよう

プールの水は消毒してありますが、プール熱や結膜炎等の病気を防ぐため、水泳後にはシャワーをよく浴び、うがいや手洗い、必要に応じて洗眼をしましょう。

また、タオルは自分専用のものを用意し、貸し借りをするのはやめましょう。

区では、安心してプールをご利用いただくため、プールの設備や衛生管理の指導を行っています。また、施設で行った水質検査結果等の掲示を義務付けていますので、利用者もプールの状態を確認することができます。

問い合わせ

生活衛生課環境衛生指導係
☎6400-0042

道路に

テーブル等を出して

飲食の営業をすることは

できません

道路にテーブルやいすを出して「飲食の営業」を行うことは、通行の妨げや騒音等により近隣の皆さんの多大な迷惑となります。また、道路に「商品を陳列し販売」をすることは事故の原因にもなります。こうした行為は、道路法により禁止されていますので、直ちにやめてください。

道路は、車や人等が通行するための公共施設です。また、災害時には避難通路にもなります。常に車や人等が安全に通れるようにしておきましょう。

問い合わせ

土木施設管理課占用係
☎3578-2352

飲み水のはなし

水道水がおいしくなったと感じませんか。

都では浄水場に順次、高度浄水処理を導入し、水道水をより安全でおいしくしています。

水道局が実施した「東京水飲みくらべキャンペーン」では、10～15度に冷やした水道水とミネラルウォーターを、どちらかわからないように飲みくらべると、「水道水がおいしい」が50パーセント、「ミネラルウォーターがおいしい」が50パーセントだったそうです。

安心して使うために

水道水は、塩素による消毒が行われています。しかし旅行等で長い間水を使っていなかった後は、家庭の

給水管内に長時間滞留していたために塩素がなくなっていることがあります。これらの水は植物に与える等飲み水以外の用途に使ってください。朝一番に使うときも少し水を流してから使いましょう。

浄水器を使うときは

浄水器を利用する家庭が多くなりました。浄水器は水の臭いや濁りを取り除く装置ですが、衛生面の注意が必要です。

(1)浄水器は、消毒のための塩素を取り除きます。浄水器を通した水は細菌が繁殖するので、早めに使いましょう。
(2)夜間等浄水器内に水が滞留している時間が長い場合は、ろ過材に細菌が増殖します。使い始めの水は捨てましょう。
(3)ろ過材のカートリッジは使用期限を守り、定期的に交換しましょう。

ウォーターサーバーの水

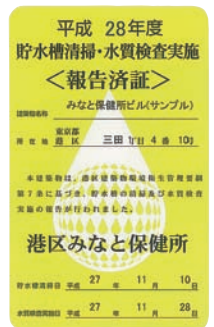
ウォーターサーバーを使うご家庭も多いようです。使い方を間違えないよう衛生的に手入れをして、定期点検は積極的に受けてください。

小さなお子さんは、チャイルドロックをしても成長とともに解除できるようになってしまいます。お湯の出るタイプは誤ってやけどをしないよう、日頃から危険であることを伝え、いたずら等されないように気を付けましょう。

ボトル入りの水は消毒のための塩素が添加されていないため、開栓して時間が経つと細菌が増殖する恐れがあります。早めに使いましょう。

ステッカーを貼ってみませんか

みなと保健所では、貯水槽の清掃と水質検査を実施している建物に、「貯水槽清掃・水質検査実施報告済証」ステッカーを交付しています。



「貯水槽清掃・水質検査実施報告済証」ステッカー

済証を希望する建物の所有者・管理者は、申請日から1年以内に実施した貯水槽清掃記録および水質検査結果書を、生活衛生課生活衛生相談係までお持ちください。交付された済証は建物の利用者に分かる場所に掲示する等、建物の衛生管理に活用できます。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043

人も犬もみんなが 気持ちよく暮らすために

区内では、犬を飼う人が年々増えています。犬を飼うことで家族の絆が強まったり、地域での飼い主同士の交流が増えたりする一方で、トラブルの原因になってしまうこともあります。これから犬を飼う人も、現在犬を飼っている人も、犬の飼い方についてもう一度考えてみましょう。

夏に気を付けたいこと

炎天下の道路は熱くなっています。夏の散歩は、早朝か日が落ちて数時間後の路面が冷えてからにしましょう。熱中症を予防するために、散歩をするときは、水と食器を持ち歩き、小まめに水分補給をさせることがおすすめです。犬の様子を確認しながら、無理せず散歩をしましょう。

犬は全身を毛で覆われており、体温調節をすることが難しい動物で

す。室内での留守番や、日なたにつないでおくことで熱中症を起こすことがあります。屋内で飼育している場合はエアコンを使用する等、室内の温度管理に注意しましょう。屋外に犬小屋がある場合は、直射日光が当たらないようにしましょう。

マナーは守れていますか

犬の本能・習性等を正しく理解し、その上で生活に必要なマナーを身に付けさせましょう。

ふんは持ち帰りましょう

区には犬のふんの放置が多いというご意見が寄せられています。ふんの始末は犬の責任ではありません。散歩の前に拾う用意をし、ふんをしたらきちんと拾って自宅に持ち帰りましょう。散歩中におしっこをした

ら、ペットシートを使って吸いとり、その後水で流しましょう。伸びないタイプのリードを使いましょう

犬の安全を守るため、また周囲の人に迷惑をかけないためにも、外出時は必ず犬をリードでつなぐ必要があります。伸びるタイプのリードをロックせず散歩をさせることで、犬が怖いと思う人や、伸びたリードにつまずいて転んだ人から問題が指摘されています。できるだけ伸びないタイプのリードを短く持って散歩しましょう。伸びるタイプのリードを使用する時は、短い状態でロックをかけましょう。

犬が好きな人も、苦手な人も気持ちよく生活できるように、マナーを守って散歩をしましょう。

こんなときは届け出を

狂犬病予防法等により、次の場合は届け出が必要です(手数料は現金のみの取り扱いです)。

- 犬を飼い始め、登録する場合(手数料3000円)
- 狂犬病予防注射済票の交付(手数料550円)

●引っ越して区に転入した場合や犬を譲渡した場合
※前住所地の犬鑑札を持参してください。注射済票ではありませんのでご注意ください。犬鑑札がない場合、鑑札再交付手数料が発生します(手数料1600円)。

- 区内で転居した場合
- 飼い犬が死亡した場合
- 飼い犬が咬む、ひっかく等人にけがを負わせた場合
- 犬に咬まれ、被害届を出したい場合(任意)

問い合わせ

- 犬の登録、各種届出について
各総合支所区民課保健福祉係
☎欄外参照
- 地域におけるマナーに関する相談
各総合支所協働推進課協働推進係
☎欄外参照
- その他の相談
生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043

ご存じですか 男女平等参画に関する 苦情等申し出制度

港区男女平等参画条例に基づき、区が実施する男女平等参画施策または男女平等参画の推進に影響を及ぼす施策、性別による差別等の人権が侵害されたと認められる事案について、苦情・相談の申し出をすることができる制度です。

申し出・相談できる人

区内在住・在勤・在学者、区内事業者等

苦情・相談の申し出

総務課人権・男女平等参画係で苦情等の申し出を受けます。その後、区長が公正・中立な立場の苦情処理委員に申し出内容の処理を依頼します。苦情処理委員が申し出内容を確認の上、責任を持って次のことを行います。

(1) 区の施策に関することについて

申し出事項の担当部署に対し調査をして是正の勧告、改善意見の表明を行います。

(2) 人権侵害

申し出事項の相手方に対し調査をして助言、指導、是正の要請、意見の表明を行います。

(1)・(2)とも調査結果について、申し出人に通知します。また、(1)については、「広報みなと」等で結果を公表します。

※裁判所で係争中の事項や判決等のあったもの、不服申し立て中の事項やその裁決等により確定した事項、苦情処理委員の処理した事項についての申し出はできません。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2025

地籍調査を実施します

地籍調査とは

一筆(登記されている地番)ごとの土地について、その所有者、地番および地目の調査と境界や面積に関する測量を行い、その結果をいわゆる公図や登記簿に反映させるもので、国土調査法に基づき実施します。

地籍調査のメリット

地籍調査を行うことにより、土地の実態を明確にできるため、土地境界に関するトラブルの防止、登記手続きの簡素化、災害時の迅速な復旧活動等に役立ちます。

区の地籍調査

一筆ごとの調査に先行して、道路や河川等の公共用地と皆さんの所有地との境界を調査する「街区調査」を実施しています。

この調査は、1地区に2年間かけて実施するもので、1年目は測量工程としてさまざまな資料

を基に公共用地と皆さんの所有地との境界を調査するための測量を行い、2年目は立会工程として土地所有者の皆さんに現地において境界の確認をしていただき、その成果を図面等にとりまとめを行う調査です。

これまでに、白金四丁目地区および白金三丁目地区において、皆さんのご協力をいただき「街区調査」の調査成果がまとまりました。

平成28年度の予定

「街区調査」として、白金六丁目地区の2年目の調査(立会工程)と、白金二丁目地区の1年目の調査(測量工程)を行います。調査実施に伴い、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ

土木施設管理課地籍調査担当
☎3578-2255

情報アンテナ

■地方自治法施行60周年記念五百円貨幣(東京都および福島県)の引き換えを7月20日(水)から開始します

平成20年度から約8年間にわたり、47都道府県ごとの図柄により発行されてきた地方自治法施行60周年記念貨幣は、今回が最後の発行となります。

引き換え開始日 7月20日(水)
引き換え取扱機関 銀行(信託銀行、ゆうちょ銀行および外国銀行在日支店を含む)、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫、労働金庫、農林中

央金庫、農業協同組合、信用農業協同組合連合会、漁業協同組合、信用漁業協同組合連合会)

※各金融機関の引き換え枚数および引き換え開始時刻については、各店舗の店頭で7月12日(火)から掲示される予定です。

☎ 財務省理財局国庫課通貨企画調整室通貨企画係

☎3581-4111(内線2556・5238)

都立施設での引き換えについて

金融機関での引き換え以外に、次の都立施設でも引き換えを行います(ただし、東京都の記念貨幣のみ)。

☒ 江戸東京博物館(墨田区)、江戸東京たてもの園(小金井市)、東京文化会館(台東区)、恩賜上野動物園(台東区)、多摩動物公園(日野市)、葛西臨海水族園(江戸川区)、井の頭自然文化園(武蔵野市)

※都立施設では、福島県の記念貨幣の引き換えはできません。

☎ 東京都政策企画局総務部管理課
☎5388-2178



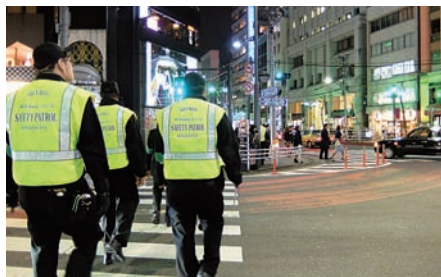
記念五百円貨幣(東京都)



より安心して楽しめる繁華街をめざして
～港区生活安全パトロール隊が巡回しています～

区には、たくさんの魅力あふれる繁華街があります。暑気払いの時期ということもあり、それらの繁華街に出かける人も多いでしょう。区では、そんな人たちが安全に安心して楽しめるように、繁華街における客引き等の迷惑行為を防止することを目的とした「客引き等迷惑行為防止啓発員(港区生活安全パトロール隊)」による巡回啓発を実施しています。

港区生活安全パトロール隊は、新橋・六本木・赤坂において、次のとおり活動しています。



安全安心を守ります

活動概要

- (1) 路上等公共の場所での客引き・客待ち行為の抑止・啓発(関係法令の周知等)
- (2) 路上喫煙、不法投棄の抑止・啓発
- (3) 犯罪の抑止と、区民や来街者等の安全な通行を確保するための警備

区では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、客引き行為等の防止対策をさらに推進するため、公共の場所において客引き行為等を明確に規制する条例制定をめざしています。

港区生活安全パトロール隊の活動に、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当 ☎3578-2271

高齢者

関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています



国民健康保険高齢受給者証が更新されます

新しい高齢受給者証をお送りします

国民健康保険(国保)に加入している70～74歳の人に、新しい「国民健康保険高齢受給者証」をお送りします。

お送りする新しい高齢受給者証は8月1日(月)からお使いください。

一部負担金の割合について

医療機関受診時に支払う一部負担金の割合は、6月に確定した平成28年度住民税の課税所得に応じて、2割(特例措置の人は1割)または3割となります。お送りする高齢受給者証をご確認ください。

医療機関にかかるときは、保険

証と高齢受給者証を合わせて窓口 に必ず提示してください。

自己負担割合の判定について

6月に確定した、平成28年度住民税の課税所得に応じて判定しています。

本人および同じ世帯に、70～74歳の国保被保険者で、住民税の課税所得が145万円以上の人がいる場合には、一部負担金割合は3割になります。

課税所得が145万円以上でも、平成27年1月以降、新たに70歳となる人(誕生日が昭和20年1月2日以降の人)がいる世帯では、同一世帯の70～74歳の人の賦課のもととなる所得金額(※)の合計額が210万円以下の場合、2割(特例措置の人は1割)負担になります。

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除33万円を引いた額です

(雑損失の繰越控除は行いません)。

一部負担金の割合が3割の人へ

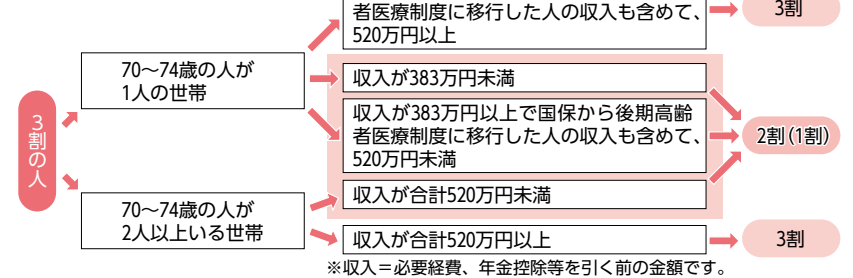
図の に該当する場合には申請により2割(特例措置の人は1割)になる場合があります。

申請について

図の の中に該当する人は、収入を証明するもの(確定申告書の控え等)、国民健康保険証、高齢受給者証、印鑑、マイナンバーカード・通知カードをお持ちになり、お近くの各総合支所または国保年金課で申請してください。

一部負担金割合が変更となった

図 負担割合の判定方法



むせやすい人・噛む力の低下した人向け「みんなの食と健口講座」

図 介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで参加対象と認定された65歳以上の区民

時 (1)8月12日～9月23日(毎週金曜・全7回)午後2時～4時(2)8月1日～9月19日(8月15日を除く毎週月曜・全7回)午前10時～11時30分(3)8月4日～10月27日(隔週木曜・全7回)午前10時～11時30分(4)8月5日～10月28日(隔週金曜・全7回)午後2時～3時30分

所 (1)白金台いきいきプラザ(2)白金いきいきプラザ(3)(4)介護予防総合センター

人 (1)(3)(4)10人(2)7人(いずれも申込順)

申 電話で、各高齢者相談センターへ。 ☎欄外参照

高齢者会食サービス体験会

いきいきプラザで毎週開催している食事サービスの体験会です。

図 高齢者会食サービスを利用したことのない65歳以上の区民で、ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯の人

時 (1)8月1日(月)午前11時～正午(2)8月3日(水)午前11時～正午

所 (1)神明いきいきプラザ(2)三田いきいきプラザ

人 (1)12人(2)8人(抽選)

申 電話または直接、7月21日(木)までに、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

食べて美味しい栄養士講座8月「年代によるニオイは変えられる～体質改善で体臭改善～」

図 おおむね50歳以上の区民

時 (1)8月10日(水)午後2時～3時(2)8月16日(火)午前11時～正午(3)8月19日(金)午後2時～3時

所 (1)三田いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ(3)神明いきいきプラザ

人 (1)25人(2)15人(3)30人(抽選)費用 300円

申 電話または直接、(1)7月22日(金)までに、(2)7月30日(土)までに、(3)8月1日(月)までに、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

芝・みたまち倶楽部「紙と遊ぼう 季節の折り紙」

図 おおむね60歳以上の区民

時 8月22日、9月26日(月・全2回)午前10時～11時30分

費用 200円(材料費、初回に集金)

所 三田いきいきプラザ

人 20人(抽選)

申 電話または直接、7月31日(日)までに、三田いきいきプラザへ。 ☎3452-9421

初めてのスマートフォン講座

図 60歳以上の区民でスマートフォン未所有の人※機器は貸し出します。

時 8月29日(月)午前10時～正午

所 虎ノ門いきいきプラザ

人 20人(抽選)

申 往復はがきの往信面に「スマートフォン講座申込」・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、復信面に自分の郵便番号・住所・氏名を明記の上、7月27日(水・必着)までに、〒105-0001虎ノ門1-21-10 虎ノ門いきいきプラザへ。※記入漏れがある場合は無効となりますのでご注意ください。 ☎3539-2941

入門編「はじめてのマシントレーニング講座」

図 介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで参加対象と認定された65歳以上の区民

時 (1)8月25日～11月24日(9月26日、10月13・24日を除く毎週月・木曜、全24回)午後1時30分～3時30分(2)8月1日～10月31日(8月8・11日、9月19日を除く毎週月・木曜、全24回)午前10時～11時30分(3)8月2日～10月28日(8月9・12日

を除く毎週火・金曜、全24回)午後2時～3時30分

所 (1)港南いきいきプラザ(2)(3)介護予防総合センター

人 各10人(申込順)

申 電話で、各高齢者相談センターへ。 ☎欄外参照

食卓から介護予防「地域マップを作ませんか」

図 区民

時 7月29日(金)午後2時～3時(午後1時45分受け付け開始)

所 飯倉いきいきプラザ

人 20人(申込順)

申 電話で、7月20日(水)までに、麻布地区高齢者相談センターへ。 ☎3453-8032

幅広の紙バンドで作るオリジナルのかご・クラフトバンド教室

図 60歳以上の区民

時 (1)8月1・8日(月・全2回)(2)8月22・29日(月・全2回)いずれも午前10時～正午

所 西麻布いきいきプラザ

人 各10人(抽選)

費用 各1000円(材料代)

申 電話または直接、7月18日(月・祝)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

はり・マッサージサービス

図 65歳以上の区民

時 8月9・10日(火・水)

所 青南いきいきプラザ

人 60人(申込順)

費用 1000円

申 電話で、7月20日(水)午後5時までに、青南いきいきプラザへ。 ☎3423-4920

みんなとオレンジカフェと介護家族のための「憩いの音楽交流会」

みんなとオレンジカフェと介護家族の会の音楽交流会です。

図 家族を介護している人、認知

症の人、認知症予防に関心のある人

特例措置について

課税所得145万円未満の人の一部負担金割合は、制度上、2割負担ですが、昭和19年4月1日以前生まれの人は、特例措置により、1割負担に据え置かれます。

1割負担に据え置かれる人は、高齢受給者証に「2割(特例措置により1割)」と記載されます。

問い合わせ

国保年金課資格係

☎内線2643～5

症の人、認知症予防に関心のある人

時 7月29日(金)(1)午後1時～2時(2)午後2時15分～4時

所 高輪区民センター

図 (1)音楽鑑賞(2)家族交流会

人 50人(会場先着順)

申 当日直接会場へ。

図 (特)介護者サポートネットワークセンター・アラジン

☎5368-1955

高齢者支援課介護予防係

☎3578-2411

アートヒーリング講座「水彩で心の扉を開く」

図 60歳以上の区民

時 7月29日(金)午後2時～4時

所 高輪いきいきプラザ

人 15人(抽選)

申 電話または直接、7月25日(月)までに、高輪いきいきプラザへ。

※当選者のみ7月26日(火)に電話で連絡します。 ☎3449-1643

◎水中ウォーキングエクササイズ教室

時 8月24日～10月12日(水・全8回)午前9時20分～10時5分

◎初級アクアビクス教室

時 (1)8月26日～10月14日(金・全8回)(2)8月21日～10月9日(日・全8回)午前9時20分～10時5分

◎印の共通事項

図 60歳以上の区民で、医師から運動の制限を受けていない人

所 港南いきいきプラザ

人 各15人(抽選)※教室の重複申し込みはできません。

申 申込書に必要事項を明記の上、直接、7月24日(日)までに、港南いきいきプラザへ。※申し込みには緊急連絡先(本人以外1人分の氏名・住所・電話番号)が必要です。 ☎3450-9915

身体障害者を対象とする平成28年度 特別区職員採用選考のお知らせ

この採用選考は、特別区が、身体障害者を対象として職員を採用するため、実施するものです。

第一次選考日 9月11日(日)
採用区分 Ⅲ類
選考区分 事務

申込方法	申込期間	申込場所
インターネット	7月6日(水)午前10時～8月19日(金・受信有効)	特別区人事委員会ホームページ http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm
郵送	7月6日(水)～8月17日(水・消印有効)	特別区人事委員会事務局任用課 〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 ☎3578-2111 FAX3578-2108

平成28年度障害児・者を支援している人への研修

☑ 仕事、家族、ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携わっている人、または興味のある区内在住・在勤・在学者
☑ 7月20日(水)午後6時30分～8時

30分
☑ 区役所9階
☑ 重度障害当事者による、日常生活やその支援についての講話
☑ 50人(申込順)
☑ 電話またはファックスで、障害者福祉課障害者支援係へ。
☎3578-2674 FAX3578-2678

成年後見制度をご存じですか

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害等によって物事を判断する能力が不十分な人を法律的に保護し、支えるための制度で、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。

法定後見制度

すでに判断能力が不十分な人のために家庭裁判所がその人にふさわしい後見人を決める制度で、家庭裁判所に申し立てます。
例えば…

- ・不動産等の処分をしなくてはならないけれど、手続きが不安。
 - ・認知症の母親が何度も悪質商法の被害にあっているのを防止したい。
- 等の場合

任意後見制度

将来、判断能力が衰えた時に備えて、あらかじめ誰に何を頼みたいか決めておく制度で、公証役場で手続きが必要です。
例えば…

- ・将来に備えて、この人に自分のことを頼んでおきたい。
 - ・自分が認知症になってしまった後、自宅の管理をどうすればいいか心配。
- 等の場合

成年後見利用支援センター「サポートみなと」では、成年後見制度の情報提供や個別の相談・支援を行っています。

※成年後見に関する相談は、電話や来所、個別の状況に合わせてご自宅等への訪問でもお受けします。

成年後見Q&A

Q法定後見人をすぐに必要としていますが、手続きはどのくらいかかりますか。

A裁判所に申立書類を提出してから、後見人が決まって実際に活動できるまでは一般的に2～3カ月かかります。

Q任意後見人は友人でもなれますか。

か。

A成人であれば、誰でも信頼できる人を任意後見人にすることができます。ただし、法律がふさわしくないと定めている事由のある人は、任意後見人になることはできません。また親族や友人等だけでなく弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門家に依頼する方法もあります。専門家をご紹介する制度もありますので、ご相談ください。

Q成年後見制度だけでなく、相続や遺言のこと等も相談できますか。

A「サポートみなと」で毎月2回実施している専門相談で弁護士のアドバイスを受けることもできます。1人50分程度、予約制です。電話でお申し込みください。

成年後見制度(法定後見)の申し立て経費を助成します

申し立て経費は申立人が負担することが原則ですが、その費用を負担することが申立人も本人も困難な場合に助成します。

対象 成年後見制度を利用する本人が区内在住で、申立人および本人が住民税非課税、かつ、申し立て費用を負担することが困難と認められる人

助成金 上限15万円(収入印紙・切手代・診断書作成費用・鑑定費用等※領収書等で確認します)

申し込み 家庭裁判所への申し立て手続き前にご連絡ください。

問い合わせ

港区社会福祉協議会生活支援係
☎6230-0282 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

採用予定数 25人
受験資格 次の要件の全てに該当し、日本国籍を有する人
(1)身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人
(2)昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
(3)通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる人
選考案内配布場所 23区の各区役所人事担当課(港区は各総合支所)

障害者 関連情報

等でも配布)および特別区人事委員会事務局

問い合わせ

特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎5210-9787 FAX5210-9708
人事課人事係 ☎3578-2108

国民健康保険の加入者で、主に生活習慣病等の医薬品を処方されている人へ「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付します

現在服用している先発医薬品をジェネリック医薬品(※)に切り替えた場合、薬価にかかる自己負担額が一定以上軽減されると見込まれる人にジェネリック医薬品に関するお知らせを送付します。

※ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、最初に作られた薬(先発医薬品:新薬)の特許終了後に、厚生労働省の許可のもとで製造・販売された薬です。新薬と有効成分が同じで、同等の効果が得られると国が認めた薬です。開発コストが少ない分、新薬より薬価が低くなっています。

対象者

- ・主に生活習慣病等の医薬品を処方されている人
- ・薬代が一定額以上軽減されると見込まれる人

発送時期

第1回 7月下旬
第2回 10月下旬
第3回 平成29年2月下旬

通知の内容

処方された薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合の1カ月分の差額(軽減見込み額)をご案内します。

ご注意ください

- ・全ての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ・ジェネリック医薬品に変更しても自己負担額が新薬の使用時と変わらない場合もあります。
- ・医療機関によっては、ジェネリック医薬品を取り扱っていない場合や、取り寄せになることもあります。
- ・医師が治療上、不適切と判断する場合は変更することができません。
- ・ジェネリック医薬品への切り替えについて詳しくは、かかりつけの医師やお近くの調剤薬局の薬剤師等にご相談ください。

問い合わせ

国保年金課給付係
☎内線2640～2

区と東京二十三区清掃一部事務組合の事業について

皆さんが分別したごみの行方、ご存じですか

区の可燃ごみは港清掃工場で安全に焼却し、熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用しています。不燃ごみと粗大ごみは細かく碎き、資源となる金属を回収した後、埋め立てています。

このようなごみの中間処理は、23区が東京二十三区清掃一部事務組合(清掃一組)を設立し、共同で行っています。ごみの収集・運搬は区、中間処理は清掃一組、埋め立て処分の設置管理は都と、三者の役割分担のもと、連携して行っています。

23区と東京二十三区清掃一部事務組合は、共に清掃事業国際協力を行っています

近年、アジアをはじめとする途上国では、急速な経済成長や人口の増加とともに、社会インフラの整備が急務となっています。廃棄物分野においても、経済成長に伴

う廃棄物の増加とともに、最終処分場の不足、中間処理施設整備の遅れ等から、環境への負荷が増大傾向にあります。

そこで、23区と東京二十三区清掃一部事務組合は、連携・協力を図りながら、海外諸都市における環境問題や廃棄物問題解決の一助となるよう技術やノウハウ等を活用して支援する国際協力事業を展開しています。ごみの処理および清掃事業国際協力について、詳しくは、東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ
http://www.union.tokyo23-sei-sou.lg.jp/

をご覧ください。

問い合わせ

東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課広報・人権係
☎6238-0613～5

担当課 みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。

凡例

対▶対象

時▶とき

所▶ところ

内▶内容

人▶定員・募集人員

申▶申し込み

問▶問い合わせ

選▶選考方法

担▶担当課

健康

港区健康づくりサポーターが行う誰でも簡単、すぐできる「椅子de太極拳体操」

初心者、身体の硬い人でも無理なくできて安心です。

対 区内在住・在勤・在学者

時 7月23日(土)午後2時～4時

所 青山いきいきプラザ

人 25人(申込順)

費用 400円(資料等)

申 電話で、健康クロスリンク研究会 内山へ。 ☎090-7208-5952

問 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

わかちあいの会みなと

自死(自殺)で大切な人(家族や友人等)を亡くした人が、ありのままの思いを話し、遺族同士で支え合う場です。

対 自死(自殺)で大切な人を亡くした人

時 7月27日(水)午後2時～4時

所 みなと保健所5階

申 当日直接会場へ。※区民のみ保育あり(4カ月～就学前、2人。電話で、7月20日(水)までに、健康推進課地域保健係へ)

問 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

胃・大腸がん検診(予約制)

対 35歳以上の区民

時 8月1日(月)～31日(水)午前8時30分～9時30分受け付け

所 こころとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)

人 20人(申込順)

申 電話で、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

骨粗しょう症検診(予約制)

骨密度測定を行い、医師から結果説明をします。保健師・管理栄養士から予防のための講座も行います。

対 20歳以上の女性で次のいずれかに該当する区民(1)5歳ごとの節目年齢の人(2)過去5年以内に受診していない人※現在骨粗しょう症で治療中の人はご遠慮ください。

時 8月10・24日(水)午後2時～2時45分受け付け

所 みなと保健所

人 各日20人(申込順)

申 電話で、7月11日(月)午前9時から、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

講座・催し物

地域・世代間交流「青南納涼夕涼み会」

対 どなたでも

時 7月21日(木)午後4時～6時

所 青南いきいきプラザ

人 200人(会場先着順)

費用 200円(模擬店・ゲーム代)

申 当日直接会場へ。

問 青南いきいきプラザ ☎3423-4920

キャンドル講座第3弾「夏を涼しく アロマワックスサシェを作ってみよう」

対 区民

時 7月28日(木)午後2時～3時30分

所 高輪いきいきプラザ

人 15人(抽選)

費用 1000円(材料費)

申 電話または直接、7月23日(土)までに、高輪いきいきプラザへ。 ☎3449-1643

江戸前お台場海水浴

対 どなたでも※小学4年生以下は保護者同伴

時 7月30・31日(土・日)午前10時～午後3時※当日の天候により中止の場合があります。当日の開催状況については、電話で、みなとコールへ。 ☎5472-3710

所 都立お台場海浜公園内の指定した場所(台場1-4-1)

申 当日直接会場へ。

問 芝浦港南地区総合支所協働推進課台場担当 ☎5500-2365

ルーマニア大使館主催「イメージナロ・ルーマニアのイメージ」

ルーマニア本国の人々が作成した絵と写真を展示します。

時 7月15日(金)～22日(金)午前10時～午後5時

所 高輪区民センター展示ギャラリー

申 当日直接会場へ。

問 地域振興課国際化推進係

とらトピア夏祭り

対 どなたでも

時 8月6日(土)午前10時～午後3時

所 虎ノ門いきいきプラザ

申 当日直接会場へ。

問 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

サン・サンなんで～もまつり

対 どなたでも

時 7月23日(土)午後1時～5時

所 サン・サン赤坂、赤坂子ども中高生プラザ

申 当日直接会場へ。

費用 300円(チケット制1シート)

問 特別養護老人ホームサン・サン赤坂 ☎5561-7833

赤坂子ども中高生プラザ ☎5561-7830

マンション管理組合向け省エネセミナー「省エネから管理組合の経費削減へのヒント」

対 区内のマンション管理組合役員、マンション管理会社、賃貸オーナー、興味のある人等

時 7月30日(土)午後2～4時

所 区役所5階

人 30人程度(申込順)

申 電話で、7月22日(金)までに、みなとコールへ。 ☎5472-3710

問 環境課地球環境係

「プレ就活生におくる、幸せに生きるための企業選びと働き方」講座

対 区内在住・在学者、またはテーマに関心がある大学・大学院・短大・専門学校の学生(全て参加できる人優先)

対・時 座学:8月26日(金)・29・30日(月・火)午前9時30分～午後4時30分、就業体験等:9月以降の2日間(全5回)

所 男女平等参画センター

人 20人(申込順)

詳しくは、男女平等参画センターホームページ <http://www.minatolibra.jp/> をご覧ください。

申 電話または直接、男女平等参画センターへ。 ☎3456-4149

問 総務課人権・男女平等参画係

みなと区民の森環境学習

対 3歳以上の区民※小学生以下は保護者同伴

時 8月7日(日)午前8時30分～午後5時30分頃※午前8時15分区役所1階ロビー集合、往復バスで移動

所 みなと区民の森(あきる野市)

内 沢散策と川魚のつかみどり

人 40人(抽選)

費用 大人(中学生以上):1000円、小学生:500円※未就学児は無料

申 電話で、7月11日(月)～25日(月)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

問 環境課地球環境係

ミュージアムセミナー虎屋文庫「菓子資料室 虎屋文庫とは?～史料が語る和菓子の世界～」

対 どなたでも

時 7月30日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

所 三田図書館

人 30人(申込順)

申 電話または直接、三田図書館へ。 ☎3452-4951

お知らせ

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

輸血用血液は年間を通じて安定的に確保することが必要ですが、毎年夏は献血者が減少し、不足しがちです。

区内では、各種団体の協力を得て、街頭の献血活動を実施しています。

平成22年1月から、英国滞在歴に関する献血制限が「1日(1泊以上)」から「通算1カ月(31日以上)」に緩和されました。

平成25年4月から降圧剤を服用している人も献血が可能となりました。※献血可否は当日の体調・血圧等から医師が判断します。

対 男性400ミリリットル:17～69歳、女性400ミリリットル:18～69歳、男女200ミリリットル:16～69歳、65～69歳に関しては60～64歳の間に献血経験のある人

7月の献血活動

時 (1)7月26日(火)午前10時～11時30分、午後0時45分～4時(2)7月28日

休日診療

モバイルサイトからでもご覧いただけます▶

診療時間 ☐は午前9時～午後5時
診療時間 ★は午後5時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

7月17日(日)	ありいずみ内科(内)	芝浦3-11-8 ミナトヤビル3階	5419-7881
	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	3444-6171
	富沢歯科医院(歯)	白金台2-11-8 永昌高輪台ビル4階	5447-5711
	牧田歯科医院(歯)	南青山5-1-27 奈良ビル3階	3499-6417
	★高輪内科クリニック(内)	高輪1-16-4	3449-6748
7月18日(月・祝)	山王クリニック(内)	港南2-6-7 大善ビル6階	3471-3014
	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	3451-8211
	六本木一丁目歯科クリニック(歯)	六本木1-7-28 2階	6277-7065
	★岡部医院(内)	西麻布2-24-12	3407-0076
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

港区広報番組をご覧ください

7月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 ドッグラン懇親会、ビーチフェスタお台場&お台場運動会、消防団ポンプ操法大会

放送期間 7月11日(月)～20日(水)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。

みなと **おしらせボード**

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例: 105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

(木)午前10時～午後4時
所 (1)区役所9階会議室(2)三田国際ビルディング(三田1-4-28)
申 当日直接会場へ。
関 保健福祉課福祉活動支援係
☎3578-2381
○献血に関する問い合わせ
東京都赤十字血液センター
☎5272-3523

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査計画書の縦覧

調査計画書について、環境保全の見地から意見のある人は意見を提出できます。
事業名 浜松町二丁目地区市街地再開発事業
期 7月13日(水)～8月12日(金)※閉庁時を除く。
所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館
関 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書の縦覧等

事業名 目黒清掃工場建替事業
期 7月15日(金)～29日(金)※閉庁時を除く。
所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館
関 東京都環境局総務部環境政策課 ☎5388-3406
環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

港郷土資料館の夏休み臨時開館

港郷土資料館は、区立小・中学校の夏休み期間中(7月22日(金)～8月31日(水))は、日曜・祝日も臨時に開館します(午前9時～午後5時)。※

7月21日(木)、8月18日(木)は館内整理日のため休館です。また、館内にある「さわれる展示室」も、夏休み期間中に限り、日曜・祝日も開室します(午後0時30分～4時30分)。
関 港郷土資料館 ☎3452-4966

変更・休止情報等

麻布運動場(テニスコート)の休止

麻布運動場のテニスコートでは、都市計画道路補助9号線の拡幅事業に伴い、照明塔を現在ある歩道側からテニスコート内へ移設する必要があるため、テニスコートを後退させて人工芝を全面的に張り替える工事を行うため、次の期間休止します。
期 (1)道路側2面:11月1日(火)～平成29年1月31日(火)(2)全面(4面):平成29年2月1日(水)～28日(火)(3)管理棟側2面:平成29年3月1日(水)～31日(金)
関 土木課公園係 ☎3578-2325
生涯学習推進課スポーツ振興係 ☎3578-2753

「新橋こいち祭」開催に伴う「ちいばす」芝ルートのバス停一時休止

「新橋こいち祭」開催に伴う交通規制により、復路(新橋駅方面)で85番「烏森神社」バス停を一時休止します。
期 7月21・22日(木・金)正午～最終便※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。
関 (株)フジエクスプレス ☎3455-2213
土木課地域交通担当 ☎3578-2279

「町ぐるみ三田納涼カーニバル」開催に伴う「ちいばす」田町・高輪ルートバス停の一時休止

休止するバス停と時間は、田町ルート、高輪ルートの各バス停およびバス車内に掲示します。
期 7月23日(土)田町ルート:午後3時30分～5時、高輪ルート:午後3時30分～最終便※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。
関 (株)フジエクスプレス ☎3455-2213
土木課地域交通担当 ☎3578-2279

大平台みなと荘の臨時休業

施設の定期点検および設備工事のため、臨時休業します。
期 区内在住・在勤者
期 7月12日(火)～14日(木)、9月1日(木)～30日(金)※9月の休業期間中は、代替施設をご用意しますので、そちらをご利用ください。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
関 地域振興課地域振興係 ☎3578-2532

求人・区民委員募集

平成28年度港区国際防災ボランティア

関 日本語および他の言語が話せる人(資格・経験等は不要)
募集言語 全ての言語
関 災害発生時における区内避難所等での通訳、外国人相談窓口での通訳・災害情報の翻訳等。平常時における防災訓練等地域活動やイベント等での通訳。研修および訓練等。
ボランティア保険の加入 区の負担で、全員がボランティア保険に加入します。
人 100人程度(申込順)
関 登録申込書に必要な事項を明記の上、郵送または直接、〒105-8511 港区役所地域振興課国際化推進係(区役所3階)へ。※登録申込書は、地域振興課国際化推進係で配布する

他、港区ホームページからダウンロードもできます。
関 地域振興課国際化推進係 ☎3578-2565

港区職員(福祉)

採用予定人員 30人程度
受験資格 平成29年4月1日現在、38歳未満で保育士の資格を有する人
採用予定日 平成29年4月1日以降
第1次選考日 8月28日(日)
関 人事課人事係(区役所10階)、各総合支所・台場分室、港区立各図書館等で配布している申込用紙に必要な事項を明記し、写真貼付の上、郵送または直接、8月5日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所人事課人事係へ。※受験資格・採用選考日程・勤務場所等について詳しくは、選考案内をご覧ください。申込用紙は港区ホームページからダウンロードもできます。
※電子申請サービス
<http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/>
からも申し込みます。
関 人事課人事係 ☎3578-2109

情報アンテナ

■「お肉の情報館」の臨時開館
食肉市場内にある「お肉の情報館」では、と場の業務や役割、肉の生産・流通、食肉市場やと場に対する偏見や差別の解消等について、さまざまな展示を行っております。夏休み期間中は、休館日の土曜に臨時開館しますので、ぜひご来場ください。詳しくは、中央卸売市場食肉市場ホームページ <http://www.shijou.metro.tokyo.jp/syokuniku/topix/> をご覧ください。
とき 7月23日、8月20日(土)午前10時～午後6時
ところ 東京都中央卸売市場食肉市場内センタービル6階「お肉の情報館」(港南2-7-19)
申し込み 当日直接会場へ。
問い合わせ 中央卸売市場食肉市場 ☎5479-0651

区長エッセイ
メールマガジン
港区 きらっと

毎月1日配信
きらっと★
検索



平成28年
熊本地震災害義援金の
受け付け期間を延長します

日本赤十字社の受け付け期間延長に伴い、区役所1階総合窓口案内、各総合支所協働推進係・台場分室での募金箱設置、各総合支所協働推進係での領収証発行期間を延長します。なお、他の区有施設での募金箱受け付けは6月30日をもって終了しました。
6月20日現在の募金額は352万3550円となりました。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通して被災地へ送ります。引き続き、ご協力をお願いします。直接送付する人は、次の銀行口座へ。
銀行振込 (口座名義(1)～(3))「日本赤十字社(ニホンセキジュウジヤ)」(4)(5)「日本赤十字社熊本県支部支部長蒲島郁夫(カバシマイクオ)」(6)(7)「日本赤十字社大分県支部支部長広瀬勝貞(ヒロセカツサダ)」※振込手数料が別途か

る場合があります。(1)三井住友銀行すずらん支店(普)2787530(2)三菱東京UFJ銀行やまびこ支店(普)2105525(3)みずほ銀行クヌギ支店(普)0620308(4)肥後銀行三郎支店(普)591893(5)熊本銀行日赤通支店(普)3087071(6)大分銀行ソーリン支店(普)7507846(7)大分県信用組合本店営業部(普)4098496
郵便振替 ゆうちょ銀行・郵便局(口座記号番号00130-4-265072、口座加入者名 日赤平成28年熊本地震災害義援金)※窓口での振り込みは振込手数料免除
受付期間 平成29年3月31日(金)まで
※大分県支部のみ9月30日(金)まで

問い合わせ

保健福祉課福祉活動支援係
☎3578-2381

区内のPM2.5の1日平均値

6月26日(日)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	赤坂局	14.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	都局	高輪局	14.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	一の橋局	14.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		第一京浜高輪局	16.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	芝浦局	19.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		台場局	15.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ =1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。
その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

6月26日(日)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.079 $\mu\text{Sv/h}$	0.044 $\mu\text{Sv/h}$

※ $\mu\text{Sv/h}$ =1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境政策係 ☎3578-2487

写真今昔物語

第24話

1969
昭和44年

2016
平成28年

麻布運動場(テニスコート)

写真は、昭和44(1969)年の麻布運動場のテニスコート。当時は土のクレイコートで、ウエアは上下ともに白が主流でした。「クレイコートは、転ぶと汚れるし、雨が降ると次の日も使えませんでした」と港区テニス連盟の岡山暢子さんは振り返ります。「私がテニスを始めたのは、昭和14(1939)年頃、三重県の旧制女学校時代ですね。当時は軟式テニスで、白い膝下丈のひだのあるスカートををはいて試合に出ていました」

「昭和32(1957)年に浜松町のあたりに主人とお店を構え、それからずっと芝地区にいます。硬式テニスに憧れてスクールに通い出したのもその頃です。その後、息子も硬式テニスを始めて、ペアを組むこともありましたが、親子はダメですね。ケンカになっちゃって。でも、連盟の仕事は、昭和59(1984)年から、ずっと息子と二人三脚でやっています」

麻布運動場のテニスコートは、昭和63(1988)年の改築で2面から4面に増え、その後、平成16(2004)年には砂入り人工芝になり、平成18(2006)年にはナイター用の照明が整備されました。「よその区の人から、こんなにいい所で試合ができて港区はいいねと言われます。私は、今はテニスはできないけれど、若い人たちの試合を応援するのが元気の源。でも、港区が負けそうになると、ドキドキして見ていられないんです」と話す岡山さんは、大会に出場する選手たちから「おかあさん」と親しまれ、90歳を超える今も年に30回以上、大会の運営・応援のためにテニスコートに通っています。

感想や写真をお寄せください
区では、皆さんからの感想や写真をお待ちしております。
区長室広報係 ☎3578-2036

情報アンテナ

節水をお願い

都の水道水源の8割は、利根川水系のダム群が占めています。平成28年は少雨傾向にあること等から、その利根川水系のダム貯水量が急激に減少しています。

より一層の節水にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、水源状況については、水源情報ダイヤル(☎3528-3900)および東京都水道局ホームページ

http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/で情報を提供しています。

「水玉ちゃん」

東京都水道局マスコットキャラクター

ホームページでは、節水方法等も紹介していますので、ぜひご覧ください。

☎東京都市水道局お客さまセンター ☎5326-1101

平成28年度

港区文化芸術活動

サポート事業の

助成団体が決定しました

区では、区内の文化芸術活動団体の活性化と育成、区民が文化芸術に触れる機会を拡充するため、港区文化芸術振興基金を活用し、区内で行われる文化芸術団体の事業に対し、経費の一部を助成するとともに、専門家によるアドバイス支援を行っています。

平成28年度の助成団体が決定しました(表参照)。各助成団体の事業について詳しくは、港区ホームページで順次お知らせします。

※平成29年度港区文化芸術活動サポート事業は、平成29年2月に募集予定です。詳しくは、「広報みなと」等でお知らせする予定です。

問い合わせ

地域振興課文化芸術振興係

☎3578-2343

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

外国人の皆さんのお手元に、港区の情報をお届けします。

「ミナトインフォメーションメール」
(愛称「MIM(ミム)」)

内容

区や区の外郭団体等が主催するイベント、観光、防災、子育て、健康、福祉等、生活に役立つ港区の情報を配信します。また、年2回程度、外国人の皆さんの声を聞くためのアンケートを行います。

対応言語

読み仮名付き日本語、英語、中国語、ハングル

配信日

毎月10日・25日

登録方法

配信を希望する人は、次の二次元コードから、登録してください。

※一部の機器(携帯電話等)については配信内容の末尾が切れることや多言語に対応していないことがありますので、ご了承ください。

なお、今回ご紹介した情報は、港区ホームページの英語、中国語、ハングルのトップページからも閲覧可能です。多くの皆さんの登録をお待ちしています。

問い合わせ

地域振興課国際化推進係

☎3578-2565

読み仮名付き日本語

英語

中国語

ハングル

港区議会定例会

平成28年第2回定例会は、7月13日(水)から開かれる予定です。

初日(7月13日)には、区長が施政方針を表明します。

議案は、区政資料室(区役所3階)および区議会ホームページ

http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/でご覧いただけます。

また、区民センター・図書館・いきいきプラザ等、区の各施設でも議案の概要をご覧いただけます。

本会議の生中継をインターネットでご覧になれます

港区ホームページ「港区議会」から、「港区議会インターネット中継」をご覧ください。

なお、過去の録画映像もご覧になれます。

問い合わせ

区議会事務局

☎3578-2920

表 平成28年度 港区文化芸術活動サポート事業助成団体一覧(50音順)		
1 地域文化創造・発信事業		
団体名	事業名	助成金交付決定額
アトリエフェルマータ	美術と音楽の出会いとき	30万円
(特)音楽支援協会	2016年 Sound Cruising Minato	145万4000円
人と地域を元気にする盆踊り実行委員会	大正～昭和の高度経済成長期、また昭和～平成への過渡期に作られた区内のご当地盆踊り曲を発掘、復活させ、継承保存するための盆踊り大会開催事業	200万円
明治学院バッハ・アカデミー合唱団	明治学院バッハ・アカデミー演奏会	30万円
2 文化芸術参加・体験事業		
団体名	事業名	助成金交付予定額
春日こども能楽教室	こども能楽体験	30万円
(特)キッズファン	第7回こどものためのジャズコンサート	200万円
コドモチョウナイカイ事務局	みんなでつくろう!コドモチョウナイカイまつり2016「わくせい SHIBAURA」	100万円
CJC(Come and Join the Chorus)	CJC(Come and Join the Chorus)	30万円
SHIBAURA HOUSE	SHIBAURA HOUSEを拠点としたダンスカンパニー「ダンスポート・シバウラ」の創作活動とダンス公演	200万円
伝統の橋がかり	和文化の融合「お能を通じて日本の伝統文化に親しもう」一五感を磨く日本の伝統文化体験―	145万4000円
(公社)日本女子プロ将棋協会	将棋フェス2016	88万9000円
美音彩～Be On Sai～	美音彩～Be On Sai～	87万2000円
港区伝統文化事業実行委員会	港区伝統文化体験教室事業	30万円
(特)MERRY PROJECT	港区メリーアートガーデンプロジェクト	30万円
La Gemma ラ・ジェンマ	音楽による地域交流・育成事業	100万円
3 国際文化交流事業		
団体名	事業名	助成金交付予定額
(特)イスパニカ文化経済交流協会	スペイン語・ポルトガル語で落語を楽しむ会	26万5000円
運動記号研究会	世界舞踊祭	30万円
ぎょうらん坂邦楽雅楽祭実行委員会	第三回ぎょうらん坂邦楽雅楽祭	91万2000円
(特)スキルキャンプ	音楽を通じて国際文化交流～障がい児の夢を乗せたメッセージを2020年へ～	30万円
西アフリカ・ガーナ共和国 心音	西アフリカ・ガーナ共和国 心音	30万円
日本ルーマニア音楽協会	港区国際音楽フェスタ2016	145万4000円
舞踏交流・海外ダンサーシリーズ実行委員会	国際交流―アジア海域ダンスプログラム―	200万円

記事中の表記について (特)…特定非営利活動法人 (社福)…社会福祉法人 (社)…一般社団法人 (公社)…公益社団法人 (財)…一般財団法人 (公財)…公益財団法人 (有)…有限会社 (株)…株式会社